# 会議録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和６年度 第３回西東京市文化芸術振興推進委員会 |
| 開催日時 | 令和６年10月22日（火）　午後５時から午後６時30分 |
| 開催場所 | イングビル第４会議室 |
| 出席者 | 委員：（対面）濱崎副委員長、笠原委員、中山委員、森委員、亀田委員<br>（オンライン）新藤委員長、中野委員<br>（欠席）宮内委員、青木委員、遠野委員<br>事務局：文化振興課渡邉課長、文化振興課文化振興係山本係長、文化振興課文化振興係樋代主査、文化振興課文化振興係神田主事 |
| 議題 | １　「令和６年度施策・事業評価(令和５年度分)」調査結果について<br>２　その他 |
| 会議資料の名称 | 資料１　西東京市第２期文化芸術振興計画「令和６年度施策・事業評価（令和５年度分)」調査表に関する文化芸術振興推進委員会からの課題②に対する総合評価コメント（案）<br>資料２　３点の課題解決に向けた重点項目の考え方<br>資料３　【課題③抜粋版】西東京市第２期文化芸術振興計画「令和６年度施策・事業評価（令和５年度)」調査表 |
| 記録方法 | □全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録 |

会議内容

【以下、新藤委員長にて議事進行】

１　開会

・オンラインによる参加も可能としていることを説明。
・事務局にて「第２回文化芸術振興推進委員会会議録（案)」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録とすることで全会一致。
・第２回文化芸術振興推進委員会において、「【課題②抜粋版】西東京市第２期文化芸術振興計画「令和６年度施策・事業評価（令和５年度)」調査表」における各所管課からの回答内容等について、幾つかの確認事項が出ていたため、確認事項について事務局より回答。
・事務局にて、資料１を用いて第２期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、課題②「文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」に対する総合評価コメント（案）について説明。委員より異論がなかったため、課題②に対する総合評価コメントとすることで全会一致。

２　【議題１】「令和６年度施策・事業評価(令和５年度分)」調査結果について

・事務局にて、資料２及び資料３を用いて「令和６年度施策・事業評価（令和５年度分）」調査結果の評価方法について説明。

○委員長
・資料２及び資料３に基づき、本日の委員会では、第２期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「③文化芸術を通したまちづくりへの展開」への取組状況に対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針４　施策２「地域の特色となる文化芸術の形成」について】
○委員長：
・基本方針４　施策２「地域の特色となる文化芸術の形成」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：
・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、みどり公園課の主な実績について、四季折々のイベントを年４回実施したとあるが、どのようなイベントを実施したのか。
○事務局：
・桜や紅葉の時期を中心に、植物によって時期を決めてイベントを実施していると聞いている。

○委員：
・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、社会教育課の主な実績について、下野谷遺跡の新たな価値の発見に努めたとあるが、新たな価値とは何か。
○委員：
・下野谷遺跡については、史跡整備を進めており、部分的な発掘を行っている。令和５年度には、遺跡の小さなくぼみからエゴマが発見される等、新たな発見を重ね、その価値を高めている。

○委員：
・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、文化振興課の評価の理由について、地域の伝統文化について発掘する取組みを実施することができたとあるが、伝統文化等継承事業補助金の交付が地域の伝統文化の発掘にどのように寄与したのか。
○事務局：
・令和５年度の実績として、数年間交付申請実績がなかった「西東京けやきの会」や「田無囃子保存会」に補助金を交付した。また、補助金の受付時期には、社会教育課と連携し、地域の伝統文化等の継承を行う新たな団体の発掘を行っている。
○委員長：
・西東京市の伝統文化等について、課題等はあるのか。
○事務局：
・伝統文化等継承事業補助金の交付を通じて、交付団体からは講習やイベントの実施等、文化芸術を支える担い手の育成につながっているが、文化芸術を支える担い手の確保が課題であると聞いている。

○委員：
・交付団体の中には学校と連携して伝統文化の体験を実施する等、新たな取組みを進めているが、文化芸術の担い手の確保までにつながらないと聞いている。伝統文化の魅力を知ってもらう機会づくりや文化芸術活動に参加しやすい仕組みづくりが課題であると感じている。

【基本方針５　施策３「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について】
○委員長：
・基本方針５　施策３「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：
・【5-3-2】「市内大学等との連携の充実」のうち、障害福祉課の主な実績について、実習等を実施することができたとあるが、実習等は具体的に何を指すのか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、スポーツ振興課の主な実績について、タグラグビーをMUFG PARKで開催したとあるが、タグラグビーを知らない方もいるため、もう少し説明があっても良いのではないか。

○委員：
・【5-3-2】「市内大学等との連携の充実」のうち、教育指導課の主な実績について、「インターンの受け入れを行ったとあるが、どのような内容で受け入れたのか。また、【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、スポーツ振興課の評価の理由について、教育機関との連携に触れていないのではないか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員長：
・【5-3-2】「市内大学等との連携の充実」及び【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」について、全体として連携の実績についての記載はあるが、連携による効果の記載がなく評価が難しい。連携の実績だけでなく、連携したことによりどのような効果があったのか記載していただきたい。

○委員：
・【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、社会教育課の主な実績について、多摩六都科学館との共催事業を行ったとあるが、多摩六都科学館と連携する意義はあるのか。
○委員：
・多摩六都科学館との共催事業について、多摩六都科学館からも共催事業に関する広報をすることにより、歴史に関心のある層だけでなく、理科や科学に関心のある層に周知され、より幅広い方へ周知ができている。また、多摩六都科学館の共催を通じて、

他分野との連携にもつながることができた。

○委員：
・【5-3-4】「市内事業者等との連携の充実」のうち、産業振興課の主な実績について、補助金交付事業として「田無神社例大祭」の記載があるが、他にはないのか。また、ガラポン抽選会は正式名称なのか。
○事務局：
・所管課に確認する。

【基本方針５　施策２「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」について】
○委員長：
・基本方針５　施策２「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、障害福祉課の主な実績について、高齢者大学の講座を実施したとあるが何と連携したのか。「健康」「生活」「科学」「地域」等、さまざまな分野の講座を実施したとあるが、各分野の所管課があるということか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○副委員長：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、障害福祉課の主な実績について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業と、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことにより数年ぶりに実施した事業もあり、対応が矛盾しているのではないか。
○事務局：
・障害福祉課に確認したところ、参加者の障害特性により中止や規模の縮小を行った事業もあると聞いている。

○委員長：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、協働コミュニティ課の主な実績について、市民協働推進センターゆめこらぼでコーディネーターを実施しているとあるが、コーディネート事業なのか、コーディネーターが実施している事業なのか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、児童青少年課の主な実績について、「市内高校生」と「近隣高校生」に分けて記載しているが、分けた理由はあるのか。また、事業をどこで実施したか記載していただきたい。
○委員：

・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、児童青少年課の主な実績について、事業の場所とあわせて実施内容を記載していただきたい。実施団体から提案のあった内容なのか、市から示した内容なのかによって、評価が異なる。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員長：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、社会教育課の主な実績について、まちなか先生の講座を実施したとあるが、まちなか先生をしたのは誰か。
○委員：
・図書館、公民館、社会教育課の３課で実施しているものである。当初の目的としては、地域の方々の力を学校教育に活かそうと始まったが、最近は幅を広げ、各学校にいない専門職の方をまちなか先生として実施している。

○委員：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、スポーツ振興課の評価の理由について、スポーツ相談窓口を設置したことでスポーツ事業を通じて、文化芸術事業の共有もしやすくなったとは評価できるが、どのような事業を共有したのか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」の全体として、実績の記載は様々あるが、評価の理由が乏しい。各関連分野との連携により、文化芸術活動・交流の促進にどのように寄与したのか記載していただきたい。

【基本方針５　施策１「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」について】
○委員長：
・基本方針５　施策１「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」について、委員より意見をいただきたい。

○副委員長：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」のうち、地域共生課の主な実績及び評価の理由について、もう少し詳細に記載していただきたい。評価の理由については、体験コーナーを設けたとあるが、どのような体験だったのか記載がないため評価が難しい。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」のうち、児童青少年課の主な実績について、定期的に実施している工作やスポーツのイベントを実施したとある

が、詳細に記載していただきたい。また、同取組番号のうち、スポーツ振興課の主な実績について、インドアモルックの記載があるが、その内容がわかるように説明があると良いのではないか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」のうち、公民館の主な実績について、５館で地域交流事業を実施したとあるが、公民館６館のうち１館については実施をしていないのか。
○事務局：
・谷戸公民館では、実行委員会形式で「谷戸まつり」を実施しており、谷戸公民館が主催ではないため、実績に記載していないのではないかと思われるが所管課に確認する。

○委員：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」と【5-1-2】「市民や団体等による共生社会を支える活動の推進」の主な実績について、記載内容が同じになっている課が見受けられるため、主な実績が同じでも評価の理由や今後の展開は異なる記載にすべきでないか。

○委員長：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」のうち、協働コミュニティ課の評価の理由について、ライブ配信やアーカイブ配信により、子育て世代が家から参加できる講座を実施したとあるが、ライブ配信等は、子育て世代でも時間や場所にとらわれず個人の状況に合わせて気軽に鑑賞できるため、こうした機会があるのは良いと感じている。

○委員：
・【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」について図書館でも様々な事業を実施していることから記載すべきでないか。また、同取組番号のうち、スポーツ振興課の主な実績については、【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」にも関係するため、記載を追加すべきでないか。
○事務局
・各所管課に確認する。

○委員長：
・各所管課が記載している内容は、各所管課の判断で記載している認識で良いか。
○事務局：
・各所管課の判断で記載をしている。

○委員：
・【5-1-2】「市民や団体等による共生社会を支える活動の推進」のうち、地域共生課の主な実績について、「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居

場所活動の記載があるが、内容がわかるように詳細に記載していただきたい。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員長：
・【5-1-2】「市民や団体等による共生社会を支える活動の推進」のうち、高齢者支援課の主な実績について、街中いこいーなサロンの登録団体が増えていることについては評価できるが、何を行っているサロンなのかわからない。各所管課の記載についても、事業の説明がなく事業名のみが実績として記載されており、わかりづらい。本調査表は、最終的には市ホームページにも公開されることを考えると、市民が見てわかるような説明があると良いのではないか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・【5-1-2】「市民や団体等による共生社会を支える活動の推進」のうち、公民館の主な実績及び評価の理由について、主な実績には、市民団体の活動に対する支援について記載されているが、評価の理由には、公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援していると記載されており、記載内容が合っていないのではないか。
○事務局：
・所管課に確認する。

○委員：
・調査表全体の記載として、主な実績を見る限り取組内容については評価できるが、定量的に記載されている項目が１割ほどしかないため、評価することが難しい。定性及び定量両面での評価や評価の理由の聞き方を工夫する等、第３期文化芸術振興計画の評価方法については検討が必要ではないか。
○委員長：
・第３期文化芸術振興計画を評価するにあたっては、事業等の目標や前年度と照らしあわせての評価、その上での課題等がわかるようにし、統一的な評価ができるような様式を新たに設ける等の検討が必要である。

３　【議題２】その他について
・事務局にて、第４回文化芸術振興推進委員会の予定（令和７年１月20日）及び内容（第３期文化芸術振興計画の評価方法）について説明。

４　閉会

以上